

## 第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム 議事録

開会：18:00

(司会：坂本氏)

皆さん、こんばんは。今朝、津久井では雪が降りました。山も空も県民フォーラムを応援してくれているようです。それでは、ただいまから第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム(県北地域フォーラム)を開会いたします。

隣に手話通訳のため2人の女性が駆けつけてくれました。福崎さんと齋木さんです。今夜はよろしく願います。(拍手)

申し遅れましたが、私、本日の進行を務めさせていただきます、水源環境保全・再生かながわ県民会議の委員をしております坂本と申します。津久井で里の案内人として交流活動にも関わらせていただいておりますので、どうぞよろしく願います。

初めに、主催者あいさつといたしまして、水源環境保全・再生かながわ県民会議座長、金澤史男からごあいさつ申し上げます。よろしく願います。

(金澤座長)

皆さん、こんばんは。ご紹介いただきました、県民会議の座長を務めております横浜国立大学の金澤でございます。第2回の県民フォーラムの開催に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

まず、このような非常に準備の要るフォーラムについて、その準備を全面的にバックアップしていただきました地元の相模原市の加山市長及び宮崎副市長に心からお礼を申し上げます。

このフォーラムは第2回ということございまして、県民会議が主催して、本年の夏ごろまでに都合5回を予定しております。第1回目は昨年10月23日に県西地域ということで、山北町で開催しました。この相模原市での開催が第2回目ということになります。

私はこのフォーラムに3つのことを期待しております。1つは、今年度4月によりやく水源環境保全税が施行されました。そして、実際に事業が始まっているわけでございます。私自身は7年間これに携わってきて、ようやく出来たということで水源環境保全税のことは頭の中にずっとあるのですが、しかしまだまだ県民の中には知らない方もいらっしゃるということもございまして、これをつくった時の盛り上がりということだけではなく、つくった後の皆さんの関心も広めていかなければいけない、そういう機会に今日なればと思っております。

2つ目に期待しておりますことは、実際に施策が始まっているわけですが、そこで県民、住民の方がお任せ主義にならないで、この税金が本当に水源環境を守るために使われているのかどうか、自分たちの目と頭で考えてチェックしていこうと、そういう役割をこういう場を通じてできればというふうに考えております。水源環境を守る、森林保全をするというのは、一部の人からはまた公共事業をやるのかと言われたこともあります。今、無駄な公共事業というのが批判の対象になっています。でも我々はこの水源環境保全税には県民会議という、他の県にはない仕組みを同時につくりました。そこには県民の代表の方も10名入っていただいて、都合30名でこの水源環境保全税が当初の目的どおり本当に使われているのかどうか、モニタリングをしていこう、チェックをしていこう、そういう役割を負わされた会議として発足したわけです。今日のフォーラムの中でもこの県北の地域の実情に合った使われ方がされているのかどうか、皆さん方でぜひいろいろなご提言、ご批判

をいただければと思います。

そういう意味で、この県民会議というのは単に横浜の県庁近くの会議場で議論をしているというだけではなく、こういうところに出てきて皆さんの意見を聞く、チェックをする、施策の現場を見る、そういう意味で「行動する県民会議」というのを目指しています。しかし、この県民会議の仕事自身もまだ十分に皆さんに知られていないのではないかと思います。今日ご登壇のパネリストの中には公募委員として、また関係団体の代表として県民会議の委員になられている方がいらっしゃいます。そういう方の活動もぜひ見て、県民会議というものがどういうものであるかの理解を深めていただければと思います。ぜひ有意義な議論がされるように期待しております。

ここで議論されたことは、この後、県民会議の中でもう一度吟味をして、整理をして、県の松沢知事を初めとして担当部局のほうに意見として上げていきたい、反映させていきたいと思っております。そういう会になることを期待しております。

以上で私のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

（坂本氏）

ありがとうございました。続きまして、地元相模原市の加山俊夫市長の代理といたしまして、相模原市副市長、宮崎泰男様、お願いいたします。

（宮崎相模原市副市長）

皆さん、こんばんは。ご紹介をいただきました相模原市の副市長の宮崎でございます。フォーラムの開催地、相模原市を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年10月に山北町を会場に開催されました第1回に引き続きまして、今回は県北地域で第2回の水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムが開催されましたことを非常にうれしく喜ばしく感じているところでございます。さて、既に皆様ご承知のとおり、本市は昨年3月の城山町、藤野町との合併により、津久井4町との合併を完了いたしまして、人口70万人、面積が328.8平方キロメートルの有数都市として新たな歩みを始めることになりました。この合併により本市は多くの湖と広大な森林を擁することとなり、この豊かな水と緑には、神奈川県民の水源地域として重要な役割を担うとともに新相模原市の新しい魅力になっていると考えております。

現在市内にあります相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖の3つの湖で、県内上水道の5割を超える水を賄っております。これらの水がめとなる湖に蓄えられる水の恵みは、上流域の森林や湖へ流れ込む河川などの自然環境によって育まれているわけでございますが、現状では水源林となる森林は林業の担い手不足などにより荒廃が進むとともに、生活排水対策の遅れにより湖へ流れ込む水が湖の水質を悪化させ、富栄養化をもたらす原因ともなっております。こうした課題を解決し、自然環境を良好な状態に復元してよりよい状態で保っていくためには、水を供給する側、使用する側、それぞれが水の恵みに対する理解を深め、手を携えて具体的な行動へと結びつけていく必要があると考えております。

こうした中、神奈川県ではこの水源地域の保全・再生という課題を県民共通の問題としてとらえ、個人県民税の超過課税、いわゆる水源環境保全税の徴収を今年度から開始し、これを財源にかながわ水源環境保全・再生実行5か年計画をスタートさせたわけでございます。この事業の中では、県が主体的に取り組むものと併せまして、地域水源林の整備、高度処理型合併処理浄化槽の設置、公共下水道の整備促進など、地域に密着した幾つかの事業については地域が主体的に取り組むこととなりました。神奈川県の水源地域として重要な役割を担う本市においても、これらの事業の推進に当たり、県から交付金を受けつつ連携を密にとりながら推進を図っているものでございます。

なお、この水源環境の保全・再生を考える上で、今後さらなる取り組みが必要であると

いうことも事実でございます。例えば、水源地でありながら日常の生活用水を不安定な簡易水道に頼っている地域や、効果的な生活排水対策を行う上で不可欠な道路の整備が求められている地域があることも水源地域の現状でございます。また、水源地域の保全・再生の取り組みの実効性を高める上では、このようなインフラ整備と併せて、市民、事業者、NPO法人など、様々な主体の参加と協力をいただく仕組みづくりも不可欠なものと考えております。

本日は、日ごろ森林や川をテーマに活動を繰り広げている様々な主体を代表する皆様から、水源地域の現状などについての生の声を聞くことができるものと期待しております。

最後となりますが、水源を構成する森林や河川は私たち共有の財産として確実に次代へ引き継ぐことが私たちには求められております。今回のフォーラムが、本日会場にお集まりの皆様とさらなる取り組みへ向けたスタートを切るよい機会になることをご祈念いたしますとともに、本日の開催に当たり準備に携われた県民会議の委員を初め、ご尽力された皆様に心から感謝の意を表しまして私のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

（坂本氏）

ありがとうございました。進行とともに司会の方も少し落ちつきを取り戻しまして、スムーズな進行に努めていきたいと思っております。

続きまして、水源環境保全・再生の取組の概要につきまして、神奈川県企画部水源環境保全担当課長、星崎雅司からご説明いたします。お願いいたします。

（星崎水源環境保全担当課長）

皆さん、こんばんは。神奈川県の水源地環境保全担当課長の星崎と申します。よろしくお願いたします。

私からのご説明は、配付をさせていただいておりますこのカラーのパンフレットで行いたいと思っております。神奈川の水源地環境の保全・再生につきましては、昨年の4月から水源地環境保全税ということで、県民の皆様からご負担いただいております。この税金の導入に向けましては、平成12年以来、水源地環境の保全・再生のあり方について、本日のようなフォーラムですとか県民集会ですとか議論を重ねまして、市町村や県議会とも何度も議論を重ねまして、ようやく実現に至ったものでございます。

昨年末に発表されました県民意識の調査結果というものがございまして、県の施策47項目、いろいろな項目があるわけですが、施策の重要度と満足度という項目の中で、水源地の森林保全と良質な水道水の供給というものがいずれも1位という結果でございました。この結果は、これまでの議論の積み重ねやこれからの取り組みへの県民の皆様のご期待の現れというふうに考えてございます。4月からスタートいたしましたこの税制は、個人県民税の超過課税という形でご負担をいただいております。その額は納税者1人当たり平均で約950円ということでございまして、こちらのパンフレットの最後のページをお開きください。個人県民税の超過課税の概要ということでピンクの枠が掲げてあります。新たなご負担として300円と0.025%という箇所が囲まれてございます。均等割といたしまして年300円、所得割としまして年0.025%の税率ということで、年額で約950円、月約79円の新たなご負担をいただいております。

それによりまして年額約38億円、5年間で190億円の収入を見込ませていただいております。パンフレットの12ページをお開きください。この財源によりまして、先ほど5か年計画と言いましたが、計画を定めてございまして、その定めております12の事業を推進しています。まず緑の枠で書かれてございます森林の保全・再生事業ですが、これは1番の水源地の森林づくり事業の推進というものから、5番の地域水源地林整備の支援という5つ

の事業でございます。これは手入れがされずに荒廃している森林や丹沢の自然について公的管理を強めて整備していこうという事業でございます。また、河川につきましては、自然浄化対策を推進していきます。さらに、7番の事業としまして地下水の保全対策。それから8番、9番ということで、ダム湖の富栄養化に対応するためにダムの集水域における公共下水道の整備ですとか、合併処理浄化槽の整備促進というものを事業にしてございます。

こちらの事業計画の特色といたしましては、その事業を単に行うというだけではなくて、目標を定めまして、モニタリング調査などによりその施策の効果を検証していく、またその仕組みを県民参加によってつくっていこうというものでございます。本日の県民フォーラムを主催していただきましたかながわ県民会議はこの仕組みづくりとして設置したものでございます。この12ページによりますと10番、11番がモニタリング等の実施、それから12番が県民参加の新しい仕組みづくりということになります。

また、この事業内容、1番から4番までの森林の再生事業は主に県が主体となりまして行うものでございますけれども、5から9番の事業につきましては市町村が主体となって取り組んでいただき、県は交付金という形で支援する事業となっております。これらの事業の予算は県の別のお財布を用意しまして、特別会計というものでございますが、そちらの方で管理をしてこの5年間はこの5か年計画に決めました12の事業以外には使えないという格好にしております。

最後に、お手元の資料としまして、今年度の予算額と5年間に必要とする額が記載されている水源環境保全・再生の取組という1枚の表裏の資料がございます。それから、相模原市にはどれほど事業が行われているのかということを示してございます県北地域における事業内容と、県北地域と書いてございますが、先ほどもお話にあったように合併をされたということの中で、県北地域はもう相模原市1市ということでございますので、それは相模原市全体の事業ということになりますが、そういったものを資料としてまとめてございますのでご参考にしていただければというふうに考えてございます。

本日は非常に短い時間での説明ということになりましたけれども、5人以上のグループにつきましては、出前懇談会ということでお呼びいただければ私どもが出向いていってご説明をさせていただきますので、お問い合わせいただければというふうに考えてございます。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

（坂本氏）

ありがとうございました。話せば本当は2時間ぐらいかかる水源環境保全税の話をおよそ5分でまとめたということで、随分コンパクトに話を聞けたと思いますけれども、説明中での質問あるいは意見等につきましては、皆さんお持ちの質問票の用紙の方にご記入していただければ吸い上げることが可能です。ここで、この後に行います報告発表の準備をいたしますので、少しお待ちください。

#### 【舞台転換】

（坂本氏）

お待たせいたしました。それでは、これより水源地の現状や活動事例についての報告、また水源地の将来について発表していただきたいと思っております。ここからの進行は、県民会議の委員を務めており、本日のフロア討論のコーディネーターをしていただきます旧津久井町長、天野望さんをお願いいたします。

(コーディネーター：天野氏)

ご紹介をいただきました天野でございます。本日の討論のコーディネーターを務めさせていただきますが、こういう仕事は大変不慣れでございますので、ぜひ会場の皆さんも含めましてご協力をよろしくお願いいたします。

それでは初めに、ご出演をいただきます方々をご紹介させていただきます。なお、出演者の経歴あるいは活動内容につきましては、プログラムに記載しておりますとおりですので、そちらをご覧くださいと思います。

最初に、水源地の現状についての報告をいただきます神奈川県環境農政部森林課副技幹の日高壮一さんでございます。次に、有限会社サトウ草木代表取締役の佐藤好延さんでございます。続きまして、県民会議委員も務めていただいております、本日水源地での活動事例を報告していただきます桂川・相模川流域協議会代表幹事の倉橋満知子さんでございます。最後は、水源地の将来について学生の視点から発表をしていただきます麻布大学環境保健学部環境政策学科3年生の滝澤康至さんでございます。

それでは、着席をさせていただいて討論を進めさせていただきます。それでは早速、行政側から見た水源地の現状についてということで、先ほどご紹介いたしました日高さんの方からご報告をお願いいたします。

(報告者：日高氏)

ご紹介いただきました神奈川県の環境農政部森林課の水源地の森林推進班の日高でございます。水源地の現状ということで、県北地域の水源地の現状がどうなっているかということにつきまして、写真等を使ってお話させていただきますとともに、県がどのように事業に取り組んでいるのかということについてお話ししたいと思います。

最初に、県北地域の概要を簡単に数字で紹介したいと思います。先ほど副市長のお話にもございましたが、土地面積が3万2,800ヘクタール、これは県全体の24万ヘクタールに対しまして14%になります。それから、それに対して森林がどれくらいあるのかということですが、森林は約1万9,000ヘクタールでございます。県全体で9万5,000ヘクタールでございますので、その20%を占めてございます。土地面積に対する森林の割合というのは58%。県平均よりもかなり高い林野率になっております。

この中について、私有林面積が約1万6,000ヘクタール。ここで言う私有林面積というのは、国有林ですとか県有林ですとか公有林を除いた森林、これを私有林面積と呼んでおりますけれども、これが1万6,000ヘクタールありまして、森林全体に対する割合が80%くらいということでございます。この中で人工林がどれくらいあるのかということですが、約7,000ヘクタールございまして、県の平均が39%に対しまして49%、約半分が人工林であるということで、県北地域は昔から林業が盛んなところだったので、そういった先人たちの努力によってこれだけの人工林の面積があるということがわかんと思います。

その県北地域において森林がどの辺りに存在するのか、もう皆さんおわかりかと思いませんけれども、航空写真をつなぎ合わせた図面を持ってきましたのでそれで見たいと思います。これが県北全体の写真になります。見づらいですが、相模原市の市街地が広がっておりまして、こちらに森林が広がっています。先ほども話に出ましたけれども、相模湖、津久井湖、こちらに少し小さい奥相模湖がございまして、あと宮ヶ瀬湖がございまして、森林はそれら湖の上流にあります。まさに水源林というふうな形に位置づけられているということです。

その森林の現状がこういった形になっているかということでございますが、先人たちの苦労によって植栽された木が大半を占めているわけですが、材木価格が低迷しているということもございまして、林業が低迷していくという中でなかなか森林に手が入っていかな

いと。そしてさらに、昔は薪だ、炭だということで山から木をとってきたり、あるいは農業の肥料をつくるのに枯れ葉を集めたりということもしておったのですけれども、そういったものも燃料革命だとか代替のものができて、なかなか使わなくなったということでだんだん人々が森林から離れてしまって、そのようなことから、ここにあるように水源林の森林というのは手入れ不足の状況になっているということでございます。

写真でその手入れ不足の状況を見てみたいと思います。これはまず人工林で、ほとんど手入れがされておらず日が入らないために下草が生えない。もう石とか見えていますけれども、森林土壌がなくなっているような状況が出ています。また、同じような人工林ですけれども、もう昼間でも真っ暗というような状況です。端っこの方にちょこちょこ下草が生えていますけれども、中にはほとんど草は生えていない、土壌が流れているという状況です。

里山の方では、これは人工林ですけれども、人工林に竹が生えてきている。もう植えた木がだんだん枯れてしまっているというような状況が見えます。津久井はもともと雪害の常襲地でもございまして、雪害の跡に広葉樹が入り込んでもうやぶ化している、つるがはびこっているというような状況の森林が増えております。さらには、奥山の丹沢の方ではシカが増えまして、かつてここはもうスズタケがずっとやぶになっていて、やぶこぎで大変だった場所でしたけれども、ほとんどもうなくなっている、それで土壌が失われて根っこが出てきている。これなんかももうほとんど倒れかかっているような木です。こういった状況の森林が増えているというようなことがございます。

こういった荒廃した森林が増えているわけですがけれども、先ほど申しましたように個人所有で人工林が多いというようなことがございまして、個人の力でこういった荒廃した森林を回復するのはなかなか大変だということで、神奈川県では平成9年度から水源の森林づくり事業というものを始めたわけでございます。簡単にこの事業の説明をいたします。

荒廃した森林に対して4つの手法で事業を推進していくというものでございます。最初に協力協約とありますけれども、これは森林所有者が自ら行う森林整備に対して助成をしますよという公的な支援を行うという手法です。それから水源協定林。これは県と森林の所有者が協定を結んで、県が森林を整備するという手法です。それから水源分収林。森林所有者と県が、分収という収益が上がったら分け合うという契約を結んで、それで県が森林を整備すると、そういう手法でございます。それから買い取り。貴重な森林を買い入れて整備していくと、こういった4つの手法を用いまして森林を整備するという形です。

整備につきましては、こういった形で整備するという目標とする森林というのを定めました。具体的には巨木林、複層林、混交林と広葉樹林ということで、基本的に階層構造と呼んでおりますけれども、いろいろなところに葉っぱがあるような林ですね、いろいろなところに葉っぱや枝があるということは、地上だけではなくて地下もいろいろなところに根っこがあるということで、しっかり土壌をつかまえるし、よく水が浸透するというような森林でございます。そういった森林をつくっていくと、地上部に森林土壌と言われるふかふかのスポンジのような土ができると。そういう土ができればその森林はよく水を吸収するし、仮に流れてもゆっくり流すと。いわゆる水源かん養機能というのが高い森林になると、そういったような形の森林にするためにこういった整備を、こういった目標に向かって整備を行っていくという、大まかですごく簡単ですがけれども、そういった事業でございます。

県北地域でどれくらいこれを行っているのかというようなことで説明いたしますが、水源の森林エリアというのをダム上流の森林を中心に設定しておりまして、これが1万8,000ヘクタール弱あります。県全体の29%になりますけれども、このうち私有林の面積が1万5,000ヘクタール弱ありまして、これをターゲットとして事業を展開しております。さっき申しました4つの手法で契約を結ぶということを確認と呼んでいますけれども、そ

ういう確保した森林というのが平成9年度から始まって18年度まで、10年間で約2,700ヘクタールと。2割ちょっと、私有林全体に対しての森林を確保してあります。それで確保した森林を整備いたしますが、10年間で約2,400ヘクタール整備したということでございます。これは県全体の実績に対する約3割になります。

こういった形で整備していくわけですけれども、その推移というのをグラフにまとめてみました。この黄色い線が整備の線でございます、青い棒が確保した森林でございます。これの合計が平成18年度で2,700と2,400という数字になったわけですけれども、累計を緑の棒にしました。そうしますと、要するにどんどん森林が累積していくわけです。先ほどは触れませんでした、水源の森林づくり事業は、森林づくりというのはすごく時間がかかるので契約期間が非常に長くなっております。最低でも20年契約するという形になっており、その間に例えば5年とか10年置きに整備をするということになりますので、確保した森林というのはどんどん累積していくと、その間に何回も整備をしなくてはならないということで森林整備の量というのはどんどん増えていくわけです。そういったことがありまして、平成19年度から安定した財源を求めるということで、新しい税を投入して水源の森林づくり事業をより一層推進していくということになったわけです。

整備量を見てもみますと、平成10年度から18年度は、大体300ヘクタールぐらいで推移しておりましたが、平成19年度はその倍になりまして715ヘクタールの森林を整備しております。これは見込みです。今後も大体同じような推移でこれらの面積を整備していくというような考えでおります。

以上が水源の森林づくりの整備の数字ですが、実際具体的にこういった整備を行っているのかということについて、これはまたこの後の佐藤さんの話にも関わる気がしますが、簡単に触れておきます。まず間伐と言って要するに抜き伐りです。荒れた森林、真っ暗の森林でございますがこれを間伐すると、これは同じ場所ですけれども、このように間引きをしていって日が入っていくような状況にするわけです。こういった状況にすると、下草が生えてきて森林土壌が回復するというような感じになるわけです。さらに、森林土壌が流出をしないように丸太柵工を設置する。あるいは奥山のシカの生息している部分につきましては植生保護柵という、少し見づらいたすけれども、柵を囲ってシカが入らないようにする。あるいは土壌の流出を防ぐために丸太、伐った木を使って全体で丸太筋をつくると、こういったような作業を行っております。

こういった整備を行った箇所というのは次第に増えているわけですけれども、先ほど最初に荒廃した森林というのを見ていただきましたが、まだ10年間しかやっておりませんが、森林がどのようになっているのかというのを写真で見ていただきます。これは整備してから約1年経った写真ですけれども、密度はまだ濃いですが、全然入っていなかったところに日が差し込んできて、若干衰退しかけた下層植生、笹が多いのですが、息を吹き返してこれからどんどん伸びてくるのではないかなというような状況の森林になっております。

それから、これはもう整備から5年ぐらいたった森林ですけれども、もともと津久井の地域というのは割と土地が肥えており森林の適地ということもありますので、要するに条件さえ整えば、伐って日が入れば下層植生という、いわゆる下草がどんどん復活してきてだんだん良い森林、先ほど言いました多層構造、いろんなところに木が生えている、枝が出ているような森林にだんだん向かっていくということになります。これも整備が終わって4、5年以上経ったところですが、もうだいぶ広葉樹、下草がだいぶ大きくなってきてだんだん目標としている森林に近づいていると、こういった森林になっております。

以上が水源地域の森林がどういう状況かということと、それで我々がこういった整備を行ってきたのかというようなことなのではございますけれども、先ほども申しましたように、荒廃し

ている森林がまだ相変わらず残っておりますし、それを確保するのでどんどん整備の量というのは増えていきます。ただこういった形で整備を行っていけば、次第にかつては荒廃してきた森林が下草を復活させて、水源のかん養機能の高い森林にだんだんなっていくということで、徐々にではありますけれども、そういった活動を繰り返していきたいと思っております。そういった取り組みを続けまして、下流においしい豊かな水が流れるようにこれからも取り組みを続けていきたいと考えております。

以上で、水源地域の現状ということで、私の発表を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

（天野氏）

日高さん、ありがとうございました。

続きまして、水源林の整備作業に現地でご一緒しております事業者側から見た水源地の現状についてということで佐藤さんの方からご報告をお願いいたします。

（報告者：佐藤氏）

ご紹介をいただきました佐藤でございます。私は津久井町の青野原という集落を拠点にしまして、小さな林業会社を経営しております。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま日高さんの方から、つまり行政側からこの水源環境保全税に伴う森林整備の具体的な政策ですとか、具体的な数字の説明がございました。私はその政策を受けて、森林整備に携わる者の立場から森林の整備の状況ですとか、その政策をもっとこういうところに展開していただきたいとか、また県はこのようなところはどういうふう考えているのか、そのようなことについてお話をさせていただきたいと思っております。

それにしても水源環境保全税の導入は本当によかったと思っております。私たち山で働く者は、つい9ヶ月前まで、つまり去年の3月までは通年仕事量が確保できなくて、山の仕事はせいぜい9ヶ月間ぐらいだったのでしょうか。林業会社あるいは森林組合でも少ないところではせいぜい7ヶ月間ぐらいの山仕事しかありませんでした。しかし今は仕事がいっぱいあって、うれしい悲鳴をあげています。

先ほど県の水源環境保全担当課長から、県政の政策に対する県民の重要度だとか、満足度の意識調査があったと報告がありましたが、その重要度も満足度も第1位が水源の整備と水質保全に関わることだということでありました。私はそれを聞いて、水源環境保全税はやっぱり私たち森林整備に携わる者のみならず、県民の大きな関心事業なのだなと感じた次第です。

神奈川県にはおそらく日本一の整備された水源林が出現するのではないかなと私は思っております。と言いますのは、神奈川県の水源地環境保全税は他県、今25県ぐらいが多分導入をしていて、残りの都道府県すべてが検討しているのですが、今導入しているところの県の予算等を見ますと神奈川県は38億というのはダントツであります。たしか第2位が兵庫県の21億円だったのでしょうか。その次が福島県の8億で、残りの県は1億円から大体7億円ぐらいのところだったように記憶しております。日本で初めて森林環境税の導入を決めた高知県、橋本前知事のころの森林環境税による予算はたしか1億7,000万円ぐらいだったと思いました。私の知っている範囲では、神奈川県の一つの森林組合で1億5,000万円ぐらいの仕事を1年間にするわけですから、やっぱり高知県や他の地方の水源地域の整備というのは、なかなか大変なのだろうなと思っております。神奈川県は本当によかったなと私は思っています。

それでは、映像をもって、森林整備に携わる者の立場から整備された山、このように山は整備されていますというようなことを報告させていただきたいと思っております。私がここで話をするのはわずか1ヶ月ほど前に決まった話でありますから、お見せする映像は景色の

いいところだとか、いい映像を撮ればよかったのですが、残念ながら間に合いませんでした。この4月以降、私の会社で受けた山の、行政に報告する写真を持ってきました。黒板とかありますので、非常に見にくいと思いますが、お話をさせていただきます。

これは間伐です。山の整備と言いますと、皆さんご存じのように枝打ち、間伐が主流なのですが、それ以外のものの整備も多くあります。これは人工林の間伐前の杉林ですね。林齢はたしか55年ぐらいになっていたと思います。施工前ですので、間伐率は33%であります。次に、このような山によみがえったというような状況であります。この山が将来どういうふうになるのかということは、日高さんの説明がありましたので次に行きます。

これは枝打ちです。設計は8メートルまで枝を打つようになっています。6メートルのはしごの上に人が立って背伸びをしてチェーンソーで枝を落としています。8メートルまで枝打ちをするということはなかなか急斜面で大変です。

これは全体に枝打ちされ、最初から比べるとずいぶん林内がすっきりした形になったと思います。これは林の中に経路をつくろうという事前の写真であります。このポールの延長に経路をつくります。経路は山を私たちが整備するための行き来する道でありますし、将来にわたって、この山をさらに整備する場合、あるいはこの隣接する、あるいは延長する山の整備のための経路であります。

これは今つくっているところです。一般的には幅員が0.8メートルということで、丸太を土留めにしたりします。機械が入りませんので人力でこんな形で経路を進めていくということでもあります。周りには間伐した木がいっぱいありますから、これも多く使います。

これができ上がったところですね。こういうふうに道がずっと続いています。ここはさっきあった材を使って土留めの丸太柵、筋工をつくっているところです。

これは、先ほど日高さんから説明がありましたように、少し崩壊しているところに間伐した丸太を使って堰をつくろうと、土留めをつくろうとしているところでもあります。

これは丸太の2段積みで高さは30センチだったのでしょうか、このような形でここに10メートル、ここに5メートル、ここに5メートルという形で崩壊しているところ、あるいはこれから崩壊が予測されるところに丸太筋工をつくるということがあります。

これができ上がったところです。春になるとこの埋め戻しをしたところに新たな植生が発生し地面もさらに固まるということでもあります。

これは今年、北丹沢の八丁坂というところに植生保護柵をつくった映像です。高さ1.8メートルの柵で、大事な植物をシカ等の食害から守ろうという柵です。従来、材料は人肩で持ち上げましたが、今回はヘリコプターで機材を上げてこの植生保護柵をつくりました。

霧がかかってちょっと見づらいですね。すぐ近くに避難小屋がありまして、ここを使わせていただいて作業をしたいというふうに考えていたのですけれども、登山者以外は使ってはだめだという話でありまして、私たちは山ビルのいっぱいいるところにテントを張って2ヶ月間の作業をやりました。なかなか夏場で涼しい環境でありましたけれども、そういう面では山ビル等でなかなか大変でした。

これはつる切りです。先ほど日高さんから話がありました。通常は1.8メートル、手の伸びる高さまでつるをとるといって、これも森林整備の大事な仕事であります。これは除伐と言いまして、枝打ちとか間伐をする前に林内をきれいにしなければ足の踏み場もない、機械も入れない、はしごを持ち上げられない、切った材もきれいに整理できないというようなことから、この刈払い機を使って斜面の灌木を伐っているところです。

今私がお話ししましたのは、スギ、ヒノキの人工林の整備の状況でありますけれども、これは整備した雑木林です。40年ほど前と言いますと、薪炭林です。薪とか炭に使った林であります。今までは荒れ放題でありましたけれども、このような形に整備をしました。これは施工前の写真はありません。私が毎年行う津久井森林教室に使っている山で、雑木林であります。もう既にこの木は40年ほどたっておりまして、専門家から言わせると過熟

しているそうです。20年とか25年のサイクルで切っていればまた新しい芽が出て、自然萌芽があるのですけれども、もうこうなるとは、これを切ってしまった時にはまた植林をしなければ林はできない状況のようです。

これは私が去年の5月につくった雑木林です。先月行きましたらもう既に笹などがいっぱい出てきている状況でした。里山づくりの難しさというのはこういうところにあるのかな、いつも手入れをしなければきれいな山は維持できない大変さがあります。

注目していただきたいのは、ここにあります。こちらは整備している山ですけれども、集落の周辺は青野原、青根等ほとんどこういうふうな笹ですとか灌木とかに覆われているところが非常に多いですね。私がここでお話ししたいのは、先ほど日高さんから説明がありましたように山は4つの手法で整備しているというお話がありました。しかし、その4つの手法のどれにも入らない部分がこれからいっぱい出てくるのではないかと思っています。それを心配するために、こういうところを映像にしました。

これは津久井湖です。この下にダムがあるのですが、ダム周辺の林は企業庁あるいは土木事務所の管理する山です。その上のほとんどは個人の林です。津久井は湖の周りですとか谷とか沢沿いに集落が多くあります。それらの山は非常に小さい面積で、しかも急傾斜であったり雑木がたくさんあり、また大きくなっているということから、先ほど言いました4つの森林整備の手法のいずれにも該当しないというか該当させるのが難しい山であります。

津久井の人たちは水源林整備事業が導入されて本当によかったなと思っています。しかし、遠くの山ばかり整備されても、自分の住んでいる周りの自然環境が整備されないでは津久井の人は満足しないかもしれません。こういうところがいっぱいありますので、県も目を向けていただきたいなと思っています。遠山は水をかん養するという大きな役目があるわけですが、ダムの近くや集落のすぐ近くというのは水源林として期待できない部分でありますので、県の注目度も少し欠けるのかなと思っています。

以上で映像は終わりです。先ほど水源環境保全税が導入されて仕事が多くなったと申し上げましたが、山で働く私たちのような林業労働者は、神奈川県内にわずか313人しかいません。確かに通年仕事量は確保できましたけれども、その仕事量を消化する労働力不足で、神奈川県では他県から労働力を呼んで整備しようということも考えていると聞きました。それは与えられた予算を消化するというのが行政の人たちの責任でありますから当然でしょうけれども、私たちにしてみれば313人の人たちが、5年たって応援に来た人たちが帰った後、神奈川県を山を整備する労働力がどれだけ残るかというふうなことを考えると心配です。今、林業の危険や厳しさを補填できる処遇の改善がなかなかできない。林業労働者を育てるため、労務単価の見直しですとか、水源環境保全税の使い道を県の方でもぜひ考えていただきたいと思っています。

本当はこのことを強く言いたかったのですが、時間が来てしまいましたので、また後ほどのフロア討論の中でそのような話があればさせていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

（天野氏）

佐藤さん、ありがとうございました。佐藤さんからは森林の整備という角度から今お話をいただきました。

次は桂川・相模川流域をベースといたしまして水源地域での環境問題等に取り組んでおります倉橋さんから環境事例等を通じてご報告をお願いしたいと思います。倉橋さん、よろしく願いいたします。

（報告者：倉橋氏）

こんばんは。桂川・相模川流域協議会の倉橋と申します。私はこの相模原市に住んでおりまして、皆さんの資料の中に入っておりますけれども、里山、里地の保全を個人的にも市内で行いながら、この相模川の流域の活動をしております。今日は桂川・相模川流域協議会という団体の紹介をしたいと思っております。今まで森のお話でしたけれども、まず、水源環境保全税は何のためにやるのかと言いますと、この相模川の水道水の水質、水量の確保ということが大前提にあります。私たちはその活動自体を10年前からやっております団体です。

桂川・相模川流域協議会、余りご存じない方もいらっしゃるかと思いますけれども、資料の中に会報誌アジェンダ113というものがございます。そちらをご覧くださいとわかりますが、表紙に相模ダムのアオコが写っております。これは毎年夏になりますと大発生して水道水の水質に大変問題があるものでございます。それと、資料の中ですけれども、ちょうど真ん中の見開きのところに流域の市町村が出ております。神奈川県と山梨県、相模川・桂川の流域市町村、各9市町村ずつプリントしてあります。

そういうところから特に見ていただきたいのですが、流域協議会というのは1995年に神奈川県、山梨県の両県の呼びかけによって市民、事業者、行政の3者、そのときには元の建設省も入ってございましたけれども、その3者でこの桂川・相模川の将来像を広く豊かに川は流れるというイメージで理念をつくりまして、議論、激論を重ねながら行動計画の「アジェンダ21桂川・相模川」というものをつくりました。そしてこの「アジェンダ21桂川・相模川」というのは、ただ課題、問題点を発表するのではなくて、問題点を作成する中で行動するところに一番の主眼を置いております。行動するところというのは、これは事業者、行政だけでできるものではありません。やはり市民が主体になってやっていかなければなかなか実績として上がっていかない、成果も上がらないというところに一番の目標がございまして。そういう中で1998年の1月に設立されました。

流域の市民は河口の相模湾、茅ヶ崎、それから平塚市、その本当に端から、そして源流が山中湖です。山中湖のところまで流域各地から市民が集まりまして、シンポジウムですとか、あとで映像の中でお話ししますが、森づくり、そして環境調査、クリーンキャンペーンなどいろいろな事業を行いながらこの相模川の水質・水量のために活動している団体でございます。

また現在では、相模川の整備計画が策定されようとしております。これは本流ですけれども、それにも私たちの意見を、市民参加として提案をしていこうということになっております。それでは、映像で少し見ていただきたいと思います。

今お見せしておりますのが、一昨年の2006年、山梨県上野原市で行いましたシンポジウムのところからちょっと抜粋しております。映像で河口から流域がどのように流れているのかを見ていただきたいと思います。これが相模川の河口です。ずっと上流に向かっていきます。これが寒川の取水堰です。下流はやはり田園地帯が広がっておりまして、そしてこれが厚木方面です。これは相模大堰です。たくさんの橋やら堰やらで、非常に相模川というのはそういう構造物で覆われているところが大変目立ちます。これは三川合流です。磯部、ここは私の住んでいるところなのですが相模原市南部です。これが取水門です。そして城山、これが城山ダムです。津久井湖それから相模湖と上がりまして、ここは相模湖の大橋ですね。ここがそろそろ県境になってきます。これが上野原市の県境になってきて、ここから桂川と名前が変わってきます。これは上野原です。上がってきまして、ここが大月の猿橋ですね。猿橋から今度ずっと富士山の方に向かってまいります。大月付近からこれが都留市、そして忍野八海、山中湖、そしてまた左手奥の方には河口湖が見えます。こうして最後に富士山がありまして、ここまで113キロという長い流域を持っております。

ご覧いただいたように、非常に上流に向かうに従って山がだんだん険しくなっていくの

が見えたかと思えます。これは山梨県の流域の森林の状態です。これも色が塗られているところがほとんど森林です。平地が非常に少ないところです。佐藤さんの説明にありましたように手入れがされておりますけれども、そういう手入れをされた木を使っていこうということで、これはプロジェクトしたのですが、実際に木を切るところから家づくりを見てみようということで、これは2001年です。これは大体50年ぐらいのヒノキです。この木はここに自然乾燥をさせて、約1年後です。今現在まだ家は完成されておられません。また、この他といたしましては、この相模原市の環境情報センターの中で間伐材を使って備品関係にも使ってもらいます。これらも流域協議会の要望でもってやっていただきました。

それからまた、これは今度ホールです。猿橋小学校と言いまして、大月ですけれども、ここは県内の木材を使って学校をつくっております。こちらは猿橋とって観光地で有名で、大変、渓谷で美しいところなのですけれども、本当に美しいのかどうか、川の中に潜って川の中の様子を見たものです。魚もおりますけれども、何となくヘドロ状態です。余りきれいという状態ではないと思えますね。川の中はごみが目立っております。これはCDですね。この汚れは生活雑排水が原因だと思えます。この時にこの水源環境保全税の話をしていただきました。それをざっと挙げさせていただきました。このようにきれいな水だったらいいのですけれども、上流部が汚れているということがわかんと思えます。

これはパネル展示で、私たちの団体にはたくさんの団体が入っております、その中の展示の様子です。これは森林組合ですとか、あと地域協議会など4つの団体があります。これは間伐材でつくった小さなものなのですけれども、堆肥ボックスです。そして、各この上流部の市町村が水質保全のために取り組んでいることをそれぞれの市町村から発表していただきました。これだけの市町村がこうやっているということを見ていただければいいかなと思ってお出ししました。これは道志村です。

ここが一番ひどいのですが、先ほどの続きですけれども、猿橋は非常に渓谷の美しいところなのですけれども、ごみが非常に散乱しております。その様子を見ていただいて、これが上流部だということを皆さんに認識していただきたいと思えます。神奈川県ももちろんそうですけれども、山間部に入りますと不法投棄が非常に多いのです。山梨県の各市町村のほとんどがこのような不法投棄に悩まされている状況であります。

このようにしてごみがこの河川地域、そして山林の中にたくさんあり、一度大雨が降りますと全部相模湖に流れてきます。そして、相模湖に貯まるということで、雨の降るたびに上で除去を行っているわけです。このように全域でクリーンキャンペーンをやったりしておりますけれども、追いかけてくることが現状だと思えます。

そして、先ほど森づくりの中でも、特にこの水源環境保全税に絡みました森づくりの中で、私たちは森を手入れするところまでは今やっとよくなったのかなと思っております。しかし、手入れだけでは森は循環しないと思えます。やはり間伐材なり生産材として使っていかなければいけないのではないかと私たちは思っております。そのために家づくりということをやってみましたけれども、やはり森から材として出して、そして初めていろんな形で使われていってまた森に戻るといってそういう仕組みが最後に来なければ、この税金の本当の意味がないのではないのだろうかと思っております。

以上、簡単ですが説明をさせていただきました。ありがとうございます。（拍手）

（天野氏）

倉橋さん、ありがとうございます。これまで日高さん、それから佐藤さん、それからただいまの倉橋さんからは水源環境保全税を活用して、今お話にもありましたように我々の子や孫の時代へ良好な水源林や、あるいは水源環境を残していくための、言うなれば種をまく世代としてそれぞれ活動報告をいただいたわけでございます。

次は、今後20年後あるいは30年後、これを果実として受け取る世代でもございます、そ

ういう立場から麻布大学3年生の滝澤さんから、水源地の将来を考えると、こういうテーマで意見発表をお願いいたします。では滝澤さん、よろしくお願いいたします。

(発表者：滝澤氏)

僕の発表時間があと6分になってしまっていて、どうしようと思っているのですが、テンポよく頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

僕は麻布大学環境保健学部で環境政策というのを学んでいます。今日の発表内容といたしましては、僕が水源地の将来を危惧して活動を始めたきっかけと実際行ってきた活動内容、そして活動を通して感じたことを含めて、最終的に将来の希望や展望を少し発表していきたいと思います。

僕自身についてですが、神奈川県相模原市の大学に通っておりますが、出身は藤沢市です。専攻しているのは、今3年生なので教職課程の環境学習というのをテーマに卒論を書こうと思っております。僕は学内では環境ISOというのに取り組んでおり、YRP水辺公園愛好会という団体で横須賀市の方で活動していましたが、現在はGreenNovaということで活動内容を変えて、学内で自然と人の共助・共生の大切さを発信していこうというテーマで活動をしています。3つ目は大学と地域が交流できるイベントとしての淵野辺ボンバイエ！という実行委員会の代表を務めています。今回、それに関して僕のこの2番目の活動が流域の将来を考えるということにつながっているのです、そこを中心に発表していきたいと思います。

僕の活動ですが、自然をテーマに他地域で活動を展開していましたが、しかし、相模原市内の大学生として、地元でも何か自然に対してアプローチできる活動をしたいと考えていました。実際には稲刈りなどを横須賀市でお手伝いさせていただいています。僕の活動を行ったきっかけは、新相模原市ということで津久井地域4町と合併したことによって、旧相模原市と津久井地域が合併して林野率というものが大変増えました。このことをNPOの方々からお話を聞いた時に、これから相模原市は水源地として水を守っていかなければならない責任のある市になっていくのだということを実感して、僕たちは相模原市の環境を専攻している学生として何かしたいという強い思いが生まれました。

実際このシンポジウムでは、学生として僕たちも発表に参加させていただきました。ここでNEC森の人づくり講座を修了していた学生が八王子にいまして、その学生と出会いましてこのシンポジウムでも、あるいは今回のこの主催の県民会議の一員であります緑のダム北相模の方とお会いしまして森づくりをしたいというような希望を出しました。実際、僕たちは相模湖で活動を始めたのですけれども、森に入って感じたことは、やっぱり自然保護というテーマで学生がとらえているのは砂漠に木を一本一本植林していくという活動が一般的に目立ってしまいがちですけれども、日本というのは林業大国で、ほとんどが山や林、森に囲まれた国ということで、手の入っていない放置されている人工林というのを目の当たりにして、とても僕たちは危機感を強く持ちました。

僕たちのような学生の環境活動はやって終わりになってしまっていますが、ままごとではないというようなふざけたキャッチコピーをつけているのですけれども、本気で森林問題を解決したいという思いを込めてForestNovaという団体を2006年の12月に立ち上げました。それで、この写真は私たちの活動ですが、森と人の共助・共生が当たり前になる社会を目指したいと考えています。大きな、偉そうなことを言うことができるのかと言われると思いますが、いずれこういうような社会になっていけたらなとすごく思っています。その実現のためには、ただ単に森に入っていくだけではなくて、森と人だったり都市をつなぐ、その森を生かしていく、そして森を僕たちは知ってしっかりと次の学生や次の将来を担う若者に伝えていくということも大事だと位置づけました。

実際、相模湖の若柳嵐山という場所で活動していますが、僕たちがいろいろ議論を交わ

しています、本当に森を守ることが森林に対して、活動していくことが環境問題解決になるのかというテーマでいつも話をするのですけれども、この1つの例として考えているのがこのような図です。僕たちは緑のダム北相模のNPOの方たちと信頼関係が築けて今活動を展開させていただいているのですけれども、なかなか山に入って学生が活動することは危険が伴うことだったり、あるいは初心者なので重荷になってしまったりすることもあると思うのですけれども、僕たちの若い力というか若い世代に対して期待を寄せていただいているということで、いろいろご指導、ご鞭撻をいただいております。そのことは非常に感謝しております。このようなことで、お互いの理念を話し合っ一緒に活動できているのがすごく素晴らしいと思っています。

「森をつなぐ」なのですが、実際にキャンプということで、昨年は大学生だけで行ったのですけれども、今年は地域の親子を山に招待して歩いていくというのをしたいと思っています。「森をつくる」なのですが、実際にチェーンソーなどを握って山に入っています。やっぱり水源地ということで、経済性も生まれることも大事だと思いますけれども、そういった緑のダムと呼ばれているのですが、水かん養や水質浄化、あとは土壌流出の防止というような観点でも森づくりをしていきたいと私たちは思っています。チェーンソーなどを学生が握って、怒られながら日々活動しています。

「森を生かす」なのですが、昨年度の10月に川崎ネイチャーフェスティバルというイベントが行われました。そこで僕たちは間伐材の木の時計を売りまして、その間伐材は不要なものと思われがちですけれども、そういったことを使って少しでも森林整備の支援というか促進になるのだということを発信しました。

僕たちはやっているだけではもったいないということで、そういった得た知識をしっかりと蓄積して一方通行にならないようにしていきたいと考えていて、このような勉強会というのをしっかりやっています。佐藤さんもおっしゃっていたとおり、これから林業をやっていく人というのが少なくなっているという現状もあるので、そういった方たちの生の声というのを聞いて知識を得るといことしか多分できないと思うので、そういった僕たちが体験してきたことをしっかりと伝えていきたいと思っています。

以上で自分たちの活動内容を発表したのですが、僕たち学生は時間もあり、利害関係もないということなので森林に入っていくということと同時に行政、企業、市民の方たちとどんどんいろいろ手をとって活動していきたいと考えています。具体的には、いろいろな学生を集めて専門性を高めて、そしていろいろな森林団体の方たちから知識や指導をいただきながら社会に対してアクションを起こしていきたいなと思っています。最終的には、やっぱり自然資源ありきで日々の生活が成り立っていると思っています。私たちはそのことの重要性を理解して様々な人に森の重要性、そして積極的に問題提起をしていくことで森林問題を解決して、人と、水源地もそうですけれども、森との共助・共生社会を実現していくことを目指したいと思っています。

僕もそうだったのですが、神奈川が水源地だという認識の差がまだまだあるかなと思います。やっぱり相模原市が合併したということで、旧相模原市と津久井地域にもやっぱり意識の違いがありまして、旧相模原市の人というか学生からなのですけれども、そんなに水源地を抱えている市になったのだという認識がないと思います。そういったことから相模原市から神奈川全体に水源地を引き継いでいけるよう意識を広めていきたいと思っています。

最後になりますけれども、倉橋さんもおっしゃっていましたが、やっぱり木を使って生かしていかないと、森に手を入れる、整備をするだけでは、この政策もそうですけれども、うまく循環していかないと僕も思います。ぜひこの機会に国産材の木造製品を企業、市民の方に使ってもらいたいですし、それを使ってもらうためにはそういった国産材の有効利用のシステムというか促進が必要だと思いますので、今回この政策のテーマでこのことを

強く言いたいなと思っております。

そして僕たちForest Novaは、その中でいろいろ動き回って活動を頑張っていきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

（天野氏）

滝澤さん、ありがとうございました。次の世代を引き継いでいっていただく滝澤さんから、非常にこれからの期待できるお話をいただきました。ありがとうございました。

これでパネラーからの発表は終わりましたので、ここで若干休憩をとらせていただいて舞台の転換を図りたいと思います。なお、この時間を使いまして、配付をさせていただいております質問用紙の回収をさせていただきます。ご記入がお済みの方は係員までお渡しください。またこの討論会の時間中も含めまして、質問用紙をお持ちの方はご記入をいただいて、その後係の方にお渡しをいただいても構いませんので、どうぞよろしく願います。

では、若干休憩をいたします。

### 【休 憩】

（天野氏）

それでは、第2部のような形になりますけれども、早速フロア討論の方へ入っていきたいと思います。

質問票が集まるまで、日高さん、佐藤さん、倉橋さん、滝澤さん、それぞれ何か補足するような事項がございましたら、ご発言ください。

では私の方から。佐藤さん、労働力の問題が相当切実な問題だと思いますけれども、その点についてどうですか。

（佐藤氏）

そうですね、労働力のことをたくさん話したいと思っていました。神奈川県の実業労働力の推移は昭和45年に約700人、外材の輸入によって林業が衰退していく、不況・不振になってしまったことからこういう状況になってしまいました。4月から水源環境保全税が導入されて、新たに造園業とか土木の人たちの新規参入がかなりされております。その人たちもやっぱり大事な労働力でありますから、313人の今までの労働力に加えてその人たちが神奈川の林業労働力になってくれればいいのですが、果たしてどうでしょうか。

林業を生業とする私たちが山で働くといい車にも乗れる、結婚もできる、家も建てられるというような安定した生活ができる処遇にぜひ持っていききたい。でも、危険とか厳しさとか、そういうことを補填する処遇の改善がなかなか一企業ではできない。本当はこの辺のところは企業の問題だというふうに行政の方は見られるかもしれませんが、危険とか厳しさを補填することは一企業でできる問題ではないと私は長年思っていますので、行政が一步足を踏み込んで、労務単価の見直しだとか処遇の改善になるようなことをぜひやっていただきたい。この水源環境保全税の機会を逃したら、神奈川の林業労働力を育てる機会が私はなくなってしまうのではないかなというふうに思っています。

（天野氏）

佐藤さんのご意見は非常に貴重なことだと思います。水源環境保全税を確かに金澤先生も中心になって立ち上がりましてけれども、要は現場で山林の整備に直接携わる人がいなければ、幾ら県民が税を納めてもそれは果実として確実に実らない。非常にこの林業労働というのは重労働でありますし危険性も備わっておりますので、総論賛成、ではみんな

と言ってもなかなかボランティアとか、あるいはそういったレベルでは手の届かない区域がこれからどんどん整備が進んでいくということもあります。この辺も我々県民全体がよく承知をしながら、この水源環境保全税のやはり効果というようなものを、誰かがやってくれるだろうということではなくて、現場で非常に苦労されている佐藤さんのご意見を大変重要な課題として受けとめていただければありがたいというふうに思います。

それでは、質問用紙がまとまってまいりましたので、予定の時間が超過しておりますので、早速質問用紙の方での質問をさせていただきます。まず、倉橋さんへの質問ですけれども、他の県にわたっての川での連絡会議は年何回ぐらい開かれているのでしょうかというご質問です。

(倉橋氏)

先ほど3者と言いましたけれども、市民部会、そして行政部会、事業部会という部会にそれぞれ分かれておりまして、特に最近活動していますのが市民ですけれども、市民部会というのは年に10回、市民部会という会議を開いております。それはこの相模原市ですとか、同じ相模原市ですけれども相模湖、要するに山梨と下流のところの中間地点で毎回会議を開いております。その他に事業者部会と行政部会は、年に回数は少ないのですけれども2、3回はあるかないかということです。もう少し会議を開いていただきたいと私たちは切に要望しております。

(天野氏)

ありがとうございました。それでは、滝澤さんへのご質問が2つ来ておりますので、滝澤さん、よろしいでしょうか。水源の森の重要性について市民、学生の関心、反応はどうですか。何が人を動かすポイントだと思われませんか。これが1点目の質問です。

(滝澤氏)

はい、1点目。関心、反応ということで、僕たちのグループはまだ10人ぐらいしか学生がいないのですけれども、先ほどプレゼンテーションにあったとおり、キャンプというのを昨年の7月、夏ですね、行ったのですけれども、そこに来た東京の女子学生がいて、その時にそのフィールドでは地主さんの境界線が違うところがあって、手が入っている場所と入っていない場所というのが明らかになる場所がありまして、そのところを実際に見せて、手が入るとこういう状態になって、手が入らないとこんなに暗くなってしまうというところを見せるなどしてウォークラリーというか山を歩いたんですけれども、その衝撃が強くて、日本の山というのはこんな現状になっているのだということにその子は意識されたのかわからないのですけれども、今活動と一緒に参加してくれているという学生がいます。

そういった問題意識を持っていない学生にどうするのかというのは、また山の恵みというところから徐々に山に入ってきてもらうということが大事だと思います。水源の森というかそういったことの意識を高めるにはまず現場に来てもらうということが大事だと思うので、会場の皆さんも山に入ったことのない方がいらっしゃいましたら一緒に山に入ってほしいなというふうに思います。

(天野氏)

ありがとうございました。佐藤さんへの質問を読ませていただきます。

発生材の現場利用ということで、間伐等による発生材は柵や土留めで利用できるのですが、現場で利用できる間伐材は全体のどの程度の割合ですか。わかりますかというご質問です。

(佐藤氏)

はっきりと数字はわかりません。ただほんの少しだと思います。山の設計が出て、2段積みで1,000メートルとか1,500メートルというような設計が出るのですけれども、具体的な数字はちょっとわかりません。

(天野氏)

ありがとうございました。それから、先ほど労働力の問題でご質問していますので重複するかもしれませんが、担い手に必要な技能、資質、不足している現状に対して考えられる解決策または方策、そして3点目として、一般市民が関われることがあれば知りたいというご質問です。

(佐藤氏)

私はこの2年半のうちに17人の若者を採用しました。1ヶ月の条件つき採用ということで採用しましたが、14人の方にやめていただきました。当然、最初から、期待できる労働力という考えは持っておりません。私が見るのは、危険に対するセンサーというのでしょうか、そういうものがしっかり備わっている若者であるということ。それから言われたことをちゃんと日々積み重ねて、同じことを毎回言わなくてもできるような若者であれば初心者であってもいいと思っています。

(天野氏)

ありがとうございました。もう一度滝澤さんの方へ質問をさせていただきます。大学生活には自由に使える時間がありますが、その反面に時間に限りがあるということもあります。4年終わって卒業してからも活動を続けていくために今やっていることを教えていただきたい。また、続いていくと思いますか。大学内における環境に対する関心がどれくらいあるかも教えていただきたいです。よろしいでしょうか。

(滝澤氏)

僕は将来自然の中でというか、もともと食料自給率が40%も満たない日本の社会というのを非常に危惧していて、それは日本にある地形とか特色を生かしていない今の社会が問題かなと思っています。ですので、将来は自然というか日本の自然の中で生活していきたいと思っています。将来農業などもやりたいと思っていますが、卒業してからも今お世話になっているNPOに関わっていきたいですし、この間学生の中で話した時に社会人でも学生団体、今やっているForest Novaをサポートできるようなシステムをつくりたいというのも考えています。

関心ですけれども、環境というか水源地もそうですけれども、今年から京都議定書の約束期間がスタートしましたが、そういったことで意識は非常に高いと思います。しかし、0から1という意識はなっていると思いますけれども、1から2だったり、1から10だったりという実際に行動を起こしたりですとか、こういった政策の議論がされている場に皆さんが出てきて意見を言うところまではまだ行っていないのかなと僕は学生ながら思います。そういったところでもっともっと啓発活動というか広めていく活動は必要だと思います。

(天野氏)

ありがとうございました。それでは、あと5分間だけ時間がありますので、神奈川県の方への質問がございますので、日高さんかどなたかにお答えいただきたいと思います。同

じような質問ですから一括しますが、まず1つは県産材の有効活用についてというふうなことで、県産材は住宅の材料として使われるだけの量や質があるのか、あるいは供給をされているのか、そして県産材の有効活用について県の施策として今後の方向はどうか。それからもう一点は水源環境保全・再生交付金の対象事業に河川、水路もありますが、その内容についてお聞かせください。あと、林業再生でこの木材価格の価格差について、内外格差ということで輸入材とこの国産材というのでしょうか、そういった価格差についての県の取り組みがあるのかどうかというこの3点になると思いますが、よろしいでしょうか。

(県森林課)

神奈川県の森林課で水源の森林づくりを担当しております内海と申します。県産材の有効活用ということでお答えしたいと思いますが、現在、素材、丸太として市場等に出ている県産材の量は、私有林からですと4,000立米ぐらいが市場に出ています。それから、県有林とか国有林の方から2,000立米とか3,000立米とか出ておまして、そういう状況でございます。今年度は、私有林の方から6,000立米を出す予定でございます。それで、毎年2,000立米ずつ増やしていきまして、10年後には県有林、国有林等を含めまして3万立米の丸太を市場に出す計画をつくっております。この私有林から出る材につきましては、この貴重な水源環境保全税をいただきまして、それで業者さん、サトウ草木さんなどが私有林から間伐材を市場まで出すときに足りない分をその貴重な税金をいただきまして、使わせていただいてどんどん出していきたくて考えております。

実際、今現在では、佐藤さんもよくご存じだと思いますけれども、1立米出すのに2万円ぐらいが神奈川県の林業事業体、佐藤さんのような会社の方が出すと2万円ぐらいかかってしまいます。それは林道、道から木を伐ったところまでケーブルクレーンのような索を引く架設の費用やそのケーブルに伐った木をひっかけて運び出しませんと外に出てきませんので、そこで働く人たちの労務費などでございます。それを2万円ほどかけて出して市場では幾らで売れるかと申しますと、1万円ぐらいが妥当なところです。杉ですと。ヒノキですともう少し高いのかなと。それで1万円の貴重な税をいただきましてとんとんぐらいになります。佐藤さんのように熟練になってくると2万円を少し安くできて、多少所有者さんにも還元できる経費が出てくるかなというすれすれのぎりぎりのところでございます。

それとあと、現状ではそれぐらいですが、10年後に3万立米という計画でございますけれども、現在、神奈川県の住宅に対しては、県産材では全く足りていないという状況でございます。パーセンテージはちょっと今わかりませんが、ほとんど県産材で建てている家と言いますと予定では60戸とか、県産材を50%以上使って建てる家を60戸とかそういう予定ではいるのですけれども、なかなか現状では建っていないというような状況でございます。

それから価格差というお話がありましたけれども、これが日本の杉が毎年安くなりまして、今私がお話ししたように1万円ということですので、外材がやっぱりそのくらいで入ってきます。今100ドルが国際相場で、皮肉にも杉の価格が下がったので価格面では折り合いがついている。ですから逆に、杉については価格面だけでは競争力が出てきているという皮肉な状況がございます。

(天野氏)

ありがとうございます。ご質問というかご意見として、県産材の住宅や家具への活用も進めたい。それから、バイオチップストーブの普及などもぜひ進めてほしいと、こういうご意見等もメモされておりますのでお伝えをさせていただきます。

(県土地水資源対策課)

河川、水路の関係でございますけれども、自然浄化対策の推進ということで、一般的に3面張りと呼ばれているコンクリートで固めたような水路ですとか、地下にボックスということで入っているようなもの、そういったものを自然の流れを戻すことによって浄化をしていきたいと思いますという事業でございます。これは市町村の方で管理している市の水路なり河川について計画を立てていただいて、そういった事業をする場合に県から交付金が出ていくという形でございます。

プラスとしまして、直接浄化ということで、例えば炭ですとかバイオコードと呼ばれている浄化するような作用があるものとか、そういったものを直接的に川のところで浄化してもらうという事業についても同じように助成をするという計画でございます。

(天野氏)

ありがとうございました。時間が8時30分ですべて終了ということになっておりまして、8時からコンサートの方の時間も迫っておりますので、まだまだ質問用紙すべて読み切っておりませんが、またこれについては県の事務局の方へお届けをさせていただくというようなことで、5分超過はいたしましたけれども、以上をもちましてフロア討論は終了をさせていただきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。(拍手)

(坂本氏)

大変熱のこもったご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。コーディネーター、発表者の方々に、今一度盛大な拍手をお願いいたします。(拍手)

フロア討論では会場すべての皆様のご質問、ご意見をご紹介できませんでしたので、ご質問、ご意見等ある方は質問用紙及びアンケートへの記入をお願いいたします。なお、皆様からいただきましたご意見等につきましては、後日その内容を整理いたしまして県のホームページでお知らせするとともに、県民会議へ県北地域の意見ということでしっかりご報告させていただきます。

休憩を挟み、ミニコンサートを行います。胡弓の演奏等をお楽しみください。これは県民会議から、本当に山に関心のある方、非常に行政の方もいろいろ熱心に関わっていただいているということで、県民会議から皆様へのプレゼントとして私たちとらえております。この後のミニコンサートを行うため、舞台準備のために10分間休憩をいただきますので、また10分後、この会場にお集まりください。よろしくをお願いいたします。

## 【休 憩】

休憩後、相模原市在住で、水源地にゆかりのあるシンガーソングライター(二胡奏者)の芳晴氏によるミニコンサートを行った。

閉会：21:00